カテゴリー	厚生年金	国民年金
構造	1. 基礎年金 (国民年金) 2. 報酬比例部分 (厚生年金)	基礎年金 (国民年金) のみ
保険料	従業員は月給の 9.5%を負担し、雇用主はそれに上乗せして拠出する。	月 16,980 円
加入期間	最低 10 年	最低 10 年
給付額の計算	1. 基礎年金: 年間 816,000 円（40 年間の加入） 2. 報酬比例部分は平均給与と加入月数に基づく。	加入期間が 40 年未満の場合、比例計算された基礎年金
障害年金	1. 基礎障害年金 2. 報酬比例部分 障害の程度に応じた三段階の給付。	基礎障害年金のみ。障害の程度に応じた二段階の給付。
遺族年金	1. 基礎遺族年金 2. 報酬比例部分 一般的に給付額が高い。	基礎遺族年金のみ。
早期退職オプション	60 歳から減額された年金を受給可能	制限されたオプション
離婚時の年金分割	報酬比例部分の分割が可能	分割不可；基礎年金のみ
国際的側面	複数の国との社会保障協定	限られた協定の恩恵
扶養家族の年金	扶養家族に対する追加の年金額あり	扶養家族に対する追加なし
利点	高い給付額、より充実した障害年金、改善された遺族年金、柔軟性、離婚時の公平性、国際的な互換性、家族支援、インフレ対策、個人の負担が少ない、高い投資収益	-